

**答** 今回は、断水区域が限られていたこともあり、安全性・利便性を考慮し、愛治公民館・さくら保育所・西野々集会所で給水タンク・ペットボトルを準備し、給水活動を行つた。住民の方々のご理解もあり、特段の混乱もなく対応できたと考えているが、高齢者・独居老人宅など交通手段のない方々への配慮がなかつたことなどについては、反省している。

今後は、今回の反省を活かし、消防団や自主防災組織の皆さんに、高齢者・独居老人宅の見回りや給水支援のご協力ををお願いするなど、状況に応じた給水活動ができるよう努めていきたい。

**問 個人の水道料金に對してどのような対策を取れるのか。**

**答** 水道料金の軽減については、「鬼北町水道料金 手数料等の軽減又は免除に関する規定」に定めてあり、現在、不可抗力による多量の地下漏水が生じた場合に限り、漏水量の2分の1を限度として軽減を行つてている。

**問 個人の水道料金に對してどのよう**

からノー残業デーを從来の水曜日に加えて、金曜日においても実施することとし、府議および府内放送等で職員に周知している。また、職員が時間外勤務をする際には、所属長に事前に申請の上、所属長が勤務状況を把握しながら、過度な時間外勤務とならないように勤務命令を出している。なお、やむを得ず過度な時間外勤務職員がいる場合は、副町長および総務財政課長が所属長および該当職員との面談を実施し、勤務実態の把握・指導に努めている。

また、時間外勤務縮減のため、事務の簡素合理化の推進にも努め、各職員に効率的な事務遂行を意識づけるとともに、事務事業の見直しを積極的に進め、スクラップアンドビルトを図るよう指示している。

また、職員の心身の健康状態を把握するため、健康診断およびストレッセック診断の実施や職員および医師が構成員となり、安全衛生委員会を設置し、職場の健康管理と快適な職場環境の形成に努めているところである。

従つて、健康を害するような残業にはなつていないと認識する。

**問 正職員と臨時職員の給料の差額が多いのではないか。**

**答** 正規職員の職務に対する給料は地方公務員法等に基づき、「鬼北町職員の給与に関する条例」等で定めている。一方、臨時職員については、特に定めのないことから「鬼北町臨時職員の給与規定」で給与を定めている。また、職員の給与は愛媛県人事委員会規則で定める給料表を適用し、臨時職員については、同規則がないことから、県内市町の実態を参考にして、町の規定に

基づき予算の範囲内で決定している。給料の差額の多少は判断が難しいところであるが、職員の職務内容および採用方法等を勘案すると妥当であると考える。臨時職員の賃金については、毎年見直しを行い、単価等の引き上げを実施しているところであり、今後も検討していくべきだ。

**問 サービス残業にはなつていないか。**

**答** 保育所職員の働き方改革として、愛媛県と県内市町の連携事業で保育士の負担軽減を図ることに取り組んでいる。具体的には、保育記録等の書類の作成を中心に、簡素化に向けて協議検討を行つており、今後も引き続き検討を重ね、できる限り早期に実現できるよう協議を行う必要があると考える。

なお、時間外勤務については、所属長の時間外勤務命令によつて時間外勤務を行つており、時間外勤務手当を支給しているため、サービス残業はないと言える。

教員への時間外勤務手当は、その勤務様の特殊性を踏まえ、勤務時間の内外を問わず、包括的に評価した処遇として支給されない代わりに、給料月額の4%に相当する教職調整額が支給されている。

しかし、教員の長時間労働は以前から懸念となつていて、当町でも、ICTを活用した業務の効率化、学校行事や学校運営協議会の設置による会議の精選、中学校における部活動の休養日の確保、学校・家庭・地域連携推進事業の実施による地域コードイネーブルおよび学校支援ボランティアの活用、学校生活支援員の配置等を通して教員

の支援を行つており、今後も引き続き、学校現場の業務改善を図つていきたい。

**問 町民の利用状況と、ドクターへリランデブープointを増やす考えはあるか。**

**答** 運行が開始された平成29年2月から平成30年1月まで、町内の現場での利用実績はない。県内の要請件数は321件で、出動件数が244件となつてあるが、鬼北町民が含まれているかどうかは把握していない。

ドクターへリランデブープointについて、現在、近永の奈良川河川敷、永野市の鬼北総合公園、上鍵山の日吉農村広場の3カ所が設定されている。住民の救命効果を上げるために、できるだけ災害発生現場に近い場所で、救急車とドクターへリが迅速かつ安全に合流して、より早く医師の治療を受けることが重要だと考えるが、ランデブープointは、アスファルトか芝生化ができない状態では増やせない状況である。適地があれば、関係機関と協議検討したいと考えている。

しかし、教員の長時間労働は以前から懸念となつていて、当町でも、ICTを活用した業務の効率化、学校行事や学校運営協議会の設置による会議の精選、中学校における部活動の休養日の確保、学校・家庭・地域連携推進事業の実施による地域コードイネーブルおよび学校支援ボランティアの活用、学校生活支援員の配置等を通して教員

**問 健康を害するような残業にはなつていないか。**

**◆福原 良夫 議員**

時間外勤務については、平成29年度

答 今年は数十年に一度という大雪で、一度除雪しても次の日には同じように積雪があり、再び除雪をしなければならない状態になるなど、計画的な除雪ができなかつたのが現状である。

今後においても、住民の要望に応えられる作業効率の良い除雪が行えるよう、重機とオペレーターの確保に努め